

雇入（雇止）届出書								
届出年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	船舶番号、船名及び総トン数	第12345号 運輸丸 (199トン)					
届出者氏名	(船長) 浜田太郎 船舶所有者	船舶の用途	貨物船	航行区域又は従業制限及び従業区域	沿海区域			
船舶所有者の住所及び氏名又は名称	島根県浜田市殿町1番地 浜田交通株式会社			主機の種類	汽 (内燃)			
				主機の出力	735 キロワット			
船員手帳番号氏名及び年齢	区別	雇入年月日及び雇入港	雇止年月日及び雇止港	職務	雇入期間	給料及び手当	その他の労働条件	備考
浜田 第〇〇〇-〇号 浜田二郎 35歳	(雇入) 雇止	H17.6.10 浜田		船長 安全担当者 消化作業指揮者	不定	給料 350,000 手当 100,000	就業規則による	予備船員の編入
浜田 第〇〇〇-〇号 川田三郎 55歳	雇入 (雇止)	H15.4.10 浜田	H17.6.9 浜田	船長 安全担当者 消化作業指揮者	不定	給料 350,000 手当 100,000	有給休暇 官庁時間外の為 船内雇止め	予備船員へ編入
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
第 号 歳	雇入 雇止					給料手当		
計	雇入 1 件		雇止 1 件		合計 2 件			

記載心得

- 届出者の肩書、主機の種類欄及び区別欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 一括届出の許可を受けている場合は、船舶番号、船名及び総トン数欄に「一括届出」と記載すること。
- 国際総トン数証書又は国際総トン数確認書の交付を受けている日本船舶にあっては、総トン数に国際総トン数を付記すること。

- 4 雇止の場合は、給料及び手当欄には記入をせず、その他労働条件欄には雇止の事由を記載すること。
- 5 備考欄には、次の事項を記載すること。
- イ 雇入の場合は、「新規採用」、「社内転船」、「予備船員の雇入」等の別及び船舶職員及び小型船舶操縦者法第20条第2項の指定を受けた職の船舶職員として乗り組む場合にあつては、その旨。更に、船員職員紹介所が取り扱ったときは、その略名。
- ロ 雇止めの場合は、「退職」、「解雇」、「社内転船」、「予備船員へ編入」等の別。更に、船員法施行規則第20条の規定により、海員名簿を提示しないで届出をするときは、不提示の事由。
- 6 その他の事項については、海員名簿の記載心得を参照すること。